

2007年8月

個人用ホームページ(pweb)サービスに関するルール

【趣旨】

本ルールは、本学の学生および教職員が、教育・研究を目的として、本学の個人用ホームページ（pweb）サービスの利用を希望する際に、公平且つ安全に利用できるように必要事項を定めるルールである。

【主催・管理運用元】

本サービスは上智大学総合メディアセンターが主催し、運用管理する。

【資格】

総合メディアセンターの発行する教育研究系コンピュータアカウントを持つ学生および教職員は、全員本サービスを利用可能である。

【内容】

本サービスでは、各コンピュータアカウントに割り当てられたディレクトリ下のhtml ファイルを個人のホームページとしてWWWサーバ上で公開することができる。

【期間】

1. 本サービスは、2007年9月3日から開始する。2007年9月3日以前にpwebを利用していた者も、2007年9月3日以降は、本ルールに従うものとする。
2. 本サービス開始以前にpwebを利用して作成されたホームページについては、当面の間平行運用を行うこととする。ただし、2008年3月末日をもって、全てのリンクを抹消する。

【手続】

本サービスの利用を希望する場合は、申請資格を有する者が「個人用ホームページ（pweb）利用申請書」に必要事項を記入の上、総合メディアセンター長に提出する。

【承認】

利用が認められた場合は、総合メディアセンターは原則として1週間以内に「個人用ホームページ（pweb）利用承認書」を申請者に通知する。

【方針】

1. 卒業などで総合メディアセンター発行のコンピュータアカウントが消失した場合は、運用管理元はホームページへのリンクを抹消する。
2. ホームページの内容が下記「掲載内容のルール・マナー」に違反した場合、運用管理元は当該ホームページとそれへのリンクを一方的に抹消することがある。

【掲載内容のルール・マナー】

本サービス利用者が下記事項に抵触する内容をホームページに掲載し、あるいはリンクを張った場合、運用管理元は利用者の許可なく当該ホームページの内容やリンクを抹消することがある。

1. 著作権，意匠権などの法的保護下にあるものの侵害
2. 第三者への誹謗，中傷
3. 第三者のプライバシーの侵害
4. 猥褻や差別など公序良俗に反するもの
5. その他，日本国の法令に違反するもの
6. 管理運用元が問題と認めるもの

【URL】

各個人用ホームページのURLは、総合メディアセンターが割り当てを行う。申請者は、通知されたURLのみを使用するものとする。

【責任範囲】

総合メディアセンターと申請者の責任範囲は、以下のように区別する。

- (a) 各個人用ホームページのコンテンツおよび掲載内容、リンク、データのバックアップについては、申請者が責任を負う。
- (b) ハードウェアの保守運用については、総合メディアセンターが責任を負う。

【変更】

申請した内容に変更がある場合は、「個人用ホームページ（pweb）変更・取消申請書」に必要事項を記入の上、変更予定日の1週間前までに、総合メディアセンター長に提出する。

【中止・停止】

1. 本サービスの利用中止を希望する場合は、「個人用ホームページ（pweb）変更・取消申請書」に必要事項を記入の上、中止予定日の1週間前までに、総合メディアセンター長に提出する。

2. 総合メディアセンターの遵守事項に違反したと認められた場合は、一定期間の利用の停止、あるいは本サービス利用の資格を失う場合がある。
3. 長期にわたり自身の個人用ホームページを利用しなかった申請者は、本サービス利用の資格を失う場合がある。

【調査協力の依頼】

総合メディアセンターは、利用状況を把握するために、利用調査の協力を要請する場合があります。

【その他】

本ルールで定められていない条項については、「上智大学総合メディアセンター利用規定」および「上智大学ネットワーク加入・接続ルール」にしたがうものとする。